

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【公開番号】特開2006-104221(P2006-104221A)

【公開日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2006-016

【出願番号】特願2006-2227(P2006-2227)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/00 (2006.01)

A 6 1 P 7/10 (2006.01)

A 6 1 P 13/02 (2006.01)

A 6 1 K 9/08 (2006.01)

A 6 1 K 9/14 (2006.01)

A 6 1 K 9/107 (2006.01)

A 6 1 K 9/10 (2006.01)

A 6 1 K 9/20 (2006.01)

A 6 1 K 9/02 (2006.01)

A 6 1 P 13/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/02

A 6 1 P 7/10

A 6 1 P 13/02

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 9/14

A 6 1 K 9/107

A 6 1 K 9/10

A 6 1 K 9/20

A 6 1 K 9/02

A 6 1 P 13/08

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月11日(2008.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

肥大化膀胱頸部により二次的に生ずる尿停滞を治療するための製薬組成物を調製するため
にボツリヌス毒素を使用する方法。

【請求項2】

前記組成物は患者の膀胱壁に投与するのに適した剤型にて提供される請求項1に記載の使
用方法。

【請求項3】

前記ボツリヌス毒素は液体、粉末、クリーム、エマルション、丸薬、トローチ、座薬、懸
濁剤及び溶液からなる群より選択される製薬的に許容可能な製剤に処方化される請求項1
又は2に記載の使用方法。

【請求項4】

前記組成物は注射可能な組成物である請求項1乃至3のいずれか一項に記載の使用方法。

【請求項5】

前記ボツリヌス毒素は、ボツリヌス毒素A型である請求項1乃至4のいずれか一項に記載の使用方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

より詳細には、本発明の目的は肥大化膀胱頸部により二次的に生ずる尿停滞を治療するための製薬組成物を調製するためにボツリヌス毒素を使用する方法を提供することにある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

上述の目的を解決するために、請求項1に記載の発明は、肥大化膀胱頸部により二次的に生ずる尿停滞を治療するための製薬組成物を調製するためにボツリヌス毒素を使用する方法を提供する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の使用方法において、該組成物が患者の膀胱壁に投与するのに適した剤型にて提供されることをその要旨とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載の使用方法において、該ボツリヌス毒素は液体、粉末、クリーム、エマルション、丸薬、トローチ、座薬、懸濁剤及び溶液からなる群より選択される製薬的に許容可能な製剤に処方化されることをその要旨とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

請求項4に記載の発明は、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の使用方法において、該組成物は注射可能な組成物であることをその要旨とする。

請求項5に記載の発明は、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の使用方法において、該ボツリヌス毒素はボツリヌス毒素A型であることをその要旨とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本発明によれば、肥大化膀胱頸部により二次的に生ずる尿停滞を治療するための製薬組成物を調製するためにボツリヌス毒素を使用する方法が提供された。しかも、本発明の方法により得られた製薬組成物により、手術を実施する必要なく、尿停滞の症状が改善されるという効果を奏する。